

令和3年度 第4回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年7月19日（月）午後1時30分～午後4時00分

会 場 下野市役所3階 303・304会議室

出席委員 教 育 長 石崎 雅也 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香

出席職員 教育次長 近藤 善昭
教育総務課長 上野 和芳
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 浅香 浩幸
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課課長補佐 神田 晃
学校教育課主幹兼指導主事 土田 礼巳
学校教育課主幹兼指導主事 水本 百合子
教育総務課主事 慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和3年8月19日

議 事

- 議案第25号 令和4年度使用教科用図書の採択について
議案第26号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第27号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について

協議事項

- (1) 下野市子ども・子育て会議委員の推薦について

報告事項

- (1) 下野市学校情報セキュリティポリシーの策定について
(2) 教育委員会後援等の承認について
(3) 寄附の受入れについて

その他

- (1) ライブラリーブックサーカスの開催について（お知らせ）
- (2) 書道連盟展の開催について
- (3) フルートジョイントコンサートについて
- (4) ひと・まちづくり講演会について
- (5) いちご一会とちぎ国体ハンドボールリハーサル大会について

1. 開会
(石崎教育長) 2. 教育長の挨拶及び報告

- 6月21日から本日7月19日までの職務について報告する。
- ・6月23日、第3回市定例校長会議が開催された。夏休みの作品募集、河川水難事故防止、夏季休業中の教職員の服務について等、夏休みに向けての連絡事項が多くあった。また、宇都宮大学国際学部の若林客員准教授が来庁し、「多言語翻訳連絡帳システム」について説明された。説明後、市内小学校校長数名が更に詳しい話を聞いていた。
 - ・同日、第3回市臨時校長会議が開催された。市内教職員へのワクチン優先接種の説明、市内中学校重大案件の状況説明等を行った。
 - ・6月24日、小学生の教育委員会訪問が行われた。国分寺東小の3年生2クラスによる訪問であった。
 - ・同日、教育委員の学校訪問が行われた。場所は石橋北小学校であった。
 - ・6月28日、市教育委員会点検評価第1回外部評価委員会が開催された。教育委員会の5つの課それぞれの事業について、委員に点検評価をお願いした。この日は3課9事業、翌週7月6日に残り2課6事業を審議した。
 - ・6月29日、国分寺学校給食センター第1回運営委員会が開催された。
 - ・同日、高藤直寿選手下野市後援会オリンピック壮行会が開催された。高藤選手の出身小学校である国分寺小学校の6年生児童たちが動画で、石橋中学校と国分寺中学校の柔道部員たちが動画並びにオンラインで参加した。
 - ・同日、第44回市新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会が開催された。市内ワクチン接種状況等の説明、特に、教職員等優先接種対象者やその枠数についての説明が行われた。
 - ・6月30日、第1回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会が開催され、石嶋委員が引き続き会長に選出された。南河内小中学校の制服や運動着、工事の進捗状況、閉校記念スケジュール等の報告、スクールバス運行についての協議があった。
 - ・7月1日、第1回市社会教育委員会会議が開催された。社会教育委員の職務や、今年度会議の内容等が議題として挙げられた。
 - ・7月2日、市小中学校教頭会研修会が開催され、40分ほど講話を行った。地区の教頭研修会等、話をするのも3度目であったため、今回は極めて実務的な話をした。
 - ・同日、一本松テニスクラブの市長表敬訪問が行われた。県大

会で入賞し、関東・全国大会に出場することとなった、11名の小学生による訪問であった。

- ・7月3日、国分寺B&G海洋センタープールリニューアルオープン記念式典が行われた。
- ・7月6日、第4回下都賀地区教育長部会が開催された。昨年度末定期異動の成果と課題についての協議、夏季休業に向けての県教育委員会からの連絡等があった。また、各市町における教職員へのワクチン接種の予定について、情報交換を行った。小山市では教職員へのワクチン接種が始まり、壬生町、栃木市については8月上旬から開始予定であるが、ワクチン確保の見通しが立っていないそうである。野木町についてはワクチン確保の見通しが立っており、8月上旬からの接種が予定されている。
- ・7月8日、第1回小中一貫教育推進協議会が開催された。本年度各中学校区における推進内容について、代表校長より説明が行われた。
- ・7月9日、教職員人事に関する、教育事務所長と教育長との懇談が行われ、早くも、令和3年度末定期異動事務が始まった。
- ・7月10日、県B&G地域海洋センター連絡協議会、県トライアスロン協会からの協力を頂き、B&Gミニトライアスロン大会が開催された。県内の小学生など16名が参加した。
- ・7月12日、第2回下野市立小中学校教科用図書選定委員会が開催され、委員長の永山委員より答申書を頂いた。今年度は、小中学校の特別支援学級用教科用図書の選定が行われた。
- ・7月13日、教育委員の学校訪問が行われた。場所は国分寺東小学校であった。
- ・7月14日、第45回市新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会が開催された。ワクチンの接種状況等の説明があり、今後、ワクチンの安定供給が大きな課題になるとのことであった。
- ・同日、石橋中学校共同訪問が行われた。下都賀教育事務所職員9名、市教育委員会職員6名で訪問を行った。学校経営、授業、生徒指導等、様々な研究協議を行い、また、貴重な指導や助言を頂いた。
- ・7月15日、叙位伝達式が行われた。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

- (石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。
(神田教育総務課課長補佐) 令和3年度第3回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。
(石崎教育長) 議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

- (石崎教育長) 議案第25号 令和4年度使用教科用図書の採択について、行う。まず、事務局より説明を行う。
(田澤学校教育課長) 下野市小中学校教科用図書選定委員会への諮問を令和3年5月28日付けで行い、それに対し、7月12日の第2回下野市立小中学校教科用図書選定委員会にて答申が発表された。その答申に基づき、令和4年度に使用する、学校教育法附則第9条に規定する小中学校特別支援学級の教科用図書について提案するものである。なお、答申書の写し並びに選定結果については資料のとおりである。詳しい内容については、担当の土田指導主事が説明を行う。
(土田指導主事) 資料「令和4年度使用教科用図書調査報告書」に基づき、選定の概要説明を行う。
今年度は、令和4年度より使用する特別支援学級用図書についての選定を行った。令和3年度までに選定された図書についての説明は省略し、選定一覧より削除した図書及び新たに選定した図書についての説明を行う。
はじめに、小学校特別支援学級用教科用図書についての報告を行う。今年度、小学校では8冊の図書が供給不能となった、内訳としては、国語1冊、社会1冊、理科2冊、生活2冊、家庭1冊、英語1冊である。これらの図書については、選定一覧より削除した。次に、新たに選定された図書について説明を行う。

【小学校特別支援学級用教科用図書】

○国語及び生活科「はじめての行事えほん」

(パイインターナショナル)

- ・暮らしの中で受け継がれている行事が数多く掲載されており、行事の意味や内容をわかりやすく理解する手助けになり、通常学級の国語の学習と関連させた指導をすることができる。説明の字数も適量で、掲載されている絵にも温かみがあり、子どもたちにとって慣れ親しみやすいものになっている。

○図画工作「あそびのおうさまBOOK まじょの かいて けして またかいて」(学研)

- ・本に直接絵を描いたり、色を塗ったりするだけでなく、

ティッシュペーパーで簡単に消すことができるよう工夫されている。消すことに抵抗がある児童の自尊心を傷つけることなく学習を進めることができ、字を書くことに困難さを感じている児童も、楽しみながら繰り返し取り組むことができる。

続けて、中学校特別支援学級用教科用図書について報告する。今年度、中学校では6冊の図書が供給不能となった。内訳としては、書写2冊、理科1冊、技術1冊、家庭1冊、英語1冊である。小学校同様、これらの図書についても、選定一覧より削除した。また、調査員より、選定一覧から数学の「同成社 ゆっくり学ぶ子のためのさんすう5」を削除したいとの報告があった。理由としては、1991年の出版であり、取り扱われている内容が古いこと、また、その後に選定されたシリーズの図書や検定教科書で対応が可能な内容であることが挙げられた。次に、新たに選定された図書の説明を行う。

【中学校特別支援学級用教科用図書】

○社会「中学公民をひとつひとつわかりやすく。改訂版」

(学研)

- ・見開き2ページで1つのテーマを扱い、左側にはキーワードや要点、右側には問題が掲載され、工夫された構成になっているため、生徒が達成感を得ながら学習を進めることができる。

○数学「とにかく基礎 中1数学」(数研出版)

- ・スモールステップで学習内容が理解できるよう、構成が工夫されている。また、掲載されたQRコードをタブレットで読み取ることで、問題の解説動画を視聴することもでき、中学校段階の生徒が持つ、数学に対する抵抗感を減らすことが期待できる。

○保健体育「こども衛生学」(新星出版社)

- ・安全や健康に関する話題について、身の回りの疑問を取り上げながらわかりやすく丁寧な解説がされている。予防方法などの実践的な内容が取り上げられ、話題が豊富であり、発達段階に応じた活用が期待できる。

○「こども植物研究所」(主婦の友社)

- ・身近な植物についての栽培方法のほか、植物を用いた調理や製作活動についてまとめられている。分かりやすい説明のほか、植物に関わる職業についての紹介もあり、キャリア教育での活用も期待される。

質疑については、小学校国語、生活で選定された図書の対象学年について質問があった。特別支援学級においては、全学年を対象とした生活単元や、自立活動の学習もあるため、全学年での使用が考えられるとのことであった。

また、中学校数学で選定された図書のQRコードを使って視聴できる説明の難易度について質問があった。生徒一人で学習を進めていく場合でも十分対応できる難易度であるとのことであった。

協議においては、いずれの図書もよくできており、よく配慮して選定されているという意見が出された。

(石崎教育長)
(熊田委員)

質疑や意見等はあるか。

中学校保健体育の「こども衛生学」についてである。内容が多彩で、新型コロナウイルス感染症についても取り上げられており、非常によくまとまっている図書だと感じる。しかし、「まな板は必ず消毒しなければならない」「プールの水は飲んではいけない」など、主に衛生の分野において、かなり厳しい言葉で記載がされているように感じた。この記述により、生徒が「プールの水を1回でも飲んでしまったら大変なことになる」など、不安に思ってしまうのが心配である。授業を行うにあたって、先生が「1回や2回飲んだだけでは病気になったりはしないから大丈夫」など、生徒の不安感を取り除く声掛けをするならば問題はないと思うが、少々懸念がある。

(土田指導主事)

特別支援学級においても、発達段階に応じて、生徒の理解度にさまざまな差があり、また、生徒一人ひとりに特性がある。生徒たちの特性に応じて、本人が不安にならないような活用ができる、ということを調査員も第一に考え、選定図書の研究を進めてきた。その上で、「命を守る学習」の資料として、当該図書が有効ではないかという意見が出されている。

(石崎教育長)
(石嶋委員)

他に質疑等はあるか。

教科書選定に関しての意見ではないが、一点述べたい。今回選定された図書に限った話ではないが、最近の横書きの一般図書は、段落があまり意識されていないように感じる。日本語の文章は、内容のまとまりごとに段落分けがされる。読み手側が文章の主旨や論点の整理をする際に、その段落分けが役に立つのである。しかし、最近の傾向として、横書きの図書は、段落分けが意識されず、改行もないままに、びっしりと内容が書かれているものが多い。子どもたちにとって、このような文章は読みにくいのではないかと感じる。縦書きの図書に関しては、段落も改行も意識されているものが多いのだが。段落分けがされない図書により、子どもたちの文章理解に支障が出るのではないかと懸

念があったため、意見を述べた。

(石崎教育長) 文章の段落分けについて、今回の教科用図書選定委員会において何か意見は挙げたか。

(永山委員) 選定委員会では特に意見は挙げなかった。しかし、石嶋委員が述べた通り、確かに最近の横書きの一般図書は、段落による区切りが入れられていないように感じる。確認であるが、学校の国語の授業では、横書きの場合でも、縦書きと同じように「段落の最初は一文字分空ける」と指導しているのか。

(石崎教育長) その通りである。横書きの場合でも、一文字分空けるよう指導している。

(永山委員) 学校における文章の書き方指導とは異なる形で書かれた図書が教科書になる、というのは、確かに違和感がある。

(石崎教育長) 教科書会社へ文章の形式への要望等を出すことはできるのか。

(土田指導主事) 特別支援学級には、『読む』ことに困難さを覚える児童生徒もいるため、より読みやすいものを提供してほしい、ということは何かの折に要望として出すことはできるかと思う。なお、県でも教科用図書の調査研究、選定を行っており、今回市では、その中から新たな教科用図書を選定した。

現在、一般図書についてだけでなく、教科書についても、『読む』ことに困難さを抱えている特別支援学級の子どもたちはいる。市の教育研究所では、そういった子どもたちが、教科書や一般図書を読むときに活用できるツールの研究を計画している。また、読むことについて配慮が必要な児童生徒への指導方法についても、全教職員で共有していくように働きかけていく。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(熊田委員) 小学校特別支援学級用教科用図書「あそびのおうさまBOOKまじよのかいて けして またかいて」についてである。今まで採択した特別支援学級用図書の中にも、『シールを貼る』『色を塗る』等の活動ができるものはあった。しかし、『消す』という活動に注目したものはなく、着眼点が新しくとても面白いものだと感じた。上手に線を引くことや、綺麗に色を塗ることができない児童も、色を塗った後に『消す』という活動を楽しむことができるのが良いと感じる。ぜひ活用してほしい。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

それでは、これより採決に移る。採決の内容については非公開となるため、教育長と教育委員は別室に移動する。

(教育長・教育委員が一旦退出する。)

【採決 非公開】

(ここで会議の非公開を解く。)

(石崎教育長)

議案第25号 令和4年度使用教科用図書の採択については、本日上程された原案のとおり、採択したことを報告する。

・令和4年度使用小学校特別支援学級用教科用図書の新規採択一覧

科目	書名	発行者名
国語・生活	はじめての行事えほん	パイインター ナショナル
図画工作	あそびのおうさまBOOK まじょの かいて けして またかいて	学研

・令和4年度使用中学校特別支援学級用教科用図書の新規採択一覧

科目	書名	発行者名
社会	中学公民をひとつひとつわかりやすく。 改訂版	学研
数学	とにかく基礎 中1数学	数研出版
保健体育	こども衛生学	新星出版社
技術	こども植物研究所	主婦の友社

また、「ゆっくり学ぶ子のためのさんすう5 二けたの数の計算 かけ算わり算(同成社)」は、選定一覧より削除した。

以上で、議案第25号を終了とする。

(石崎教育長)

続いて、議案第26号に移る。議案第26号については、個人情報に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第26号については、非公開として進める。

議案第26号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第26号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第26号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、議案第27号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について、説明を求める。

(山口文化財課長)

下野市文化財有償刊行物として、カードホルダーを新たに追加した。実物を回覧する。近頃、ダムカードやマンホールカードなどのカード類を熱心に集めている方が多くいる。市でも、様々な古墳カードや文化財に関するカードを作り、しもつけ風土記の丘資料館と下野薬師寺歴史館で配布をしているが、館内に入らず、入り口でカードをもらうだけの人もいるほどである。館内も見学してもらいたいところであるが。

今回は、カードを収集している人向けに、東の飛鳥のPRも兼ねて、カードホルダーを作製した。300部作製し、頒布価格は800円である。資料館等で配布するカードだけでなく、名刺も60枚ほど入っているようにしているため、名刺入れとしても使用することができる。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

カードホルダーの中に入っているカードも購入することができるのか。

(山口文化財課長)

カードホルダー内の文化財課で作成したものは、無償で配布している。こちらのカードであるが、数年前、文化庁の補助事業で映像を制作した際、周知徹底のために併せて作製するように通知されたものである。様々なカードを作製し、その中でも古墳カードが一番人気であり、2回ほど追加印刷を行った。また、商工観光課が所管している事業であるが、2019年から県南の関係市町で「歴コレカード」を作成し、関係各所で配布している。昨年度は好評で、カードを無償配布していたが、今年度は何か購入した方のみカードを配布する方法に変更した。資料館では手ぬぐいなどのグッズを購入していただいた方に配布させていた。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

二点伺う。古墳カードを作製したということであったが、その他にも、埴輪カードなど、カードの種類をこれから増やしていく予定はあるのか。また、頒布物を購入した方にカードを渡すとのことであったが、どのようなカードの渡し方を予定しているのか。完全にランダム方式なのか、又は来館者が希望するカードを渡す形なのか。

(山口文化財課長)

予算の問題もあるが、できれば継続的にカードを作っていくと考えている。日本の資料館の中で、愛知県、滋賀県、新潟県・岐阜県など(17団体)では、平成22年度から「文化遺産

カード」を作製し、資料館・博物館・文化遺産を訪れた方に配布している。カードはそれぞれ全国統一の企画となっており、各地の博物館や資料館、その他文化遺産の周辺施設で配布されているようだ。2018年度までに200種類以上、累計で113,000枚以上が発行されているそうである。中にはその自治体に関係するすべてのカードを集めると、資料館でカードホルダーが貰える資料館もあると聞いている。

またカードの渡し方についてだが、来館者が選んだものを渡す形で考えている。

(石崎教育長)

先日、県内4市町の資料館が合同でカードを配布するという記事が新聞に掲載されていた。非常にタイミングが良かったように思う。こちらのカードはカードホルダーに入れることができるのか。

(山口文化財課長)

入れることができる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第27号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第27号は原案どおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

6. 協議事項

(石崎教育長)

(1) 下野市子ども・子育て会議委員の推薦について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

下野市では、子ども・子育て支援法に基づき、子ども子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、保育事業に関すること、各種支援策について調査、審議するための機関として、子ども・子育て会議を設置している。令和3年3月31日で委員の任期2年が満了となったため、今回初めて、市教育委員会から学識経験者として委員1名を推薦するよう、市長より依頼があった。なお、第1回会議は、日程が決定次第開催とのことである。中立的な立場で委員をお願いしたいということで、今回初めて教育委員会に推薦依頼があった。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

会議はどのくらいのボリュームなのか。また、現在の子ども・子育て会議委員は何名おり、どのような方たちが委員となっているのか。

(上野教育総務課長)

人数は定員最大の15名である。公募による市民の方、保護者の方、保育関係事業者の方、子ども・子育てに関する事業に従事する方など、幅広い立場で、子どもや子育てに直接関わりがある方が委員となっている。前年度までは、『子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者』として、小山市白鷗大学の先生が委員となっていたが、今回はその枠を、市の教育委員にお願いした

いとのことであった。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

佐間田委員にお願いしてよろしいか。

(佐間田委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市子ども・子育て会議委員に佐間田委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて、報告事項に移る。

7. 報告事項

(石崎教育長)

(1) 下野市学校情報セキュリティポリシーの策定について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

資料「下野市学校情報セキュリティポリシー(対策基準)の要点」「下野市学校情報セキュリティ対策基準」「下野市学校情報セキュリティ対策実施手順」に基づき、対象範囲、組織体制、情報資産の分類と管理方法、各種セキュリティ等の説明を行う。なお、今回の対策基準は、学校における情報セキュリティの指針を示すため、平成29年度に文部科学省が定めた「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の内容及び、昨年度から開始したGIGAスクール構想を踏まえ、作成したものである。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

『各学校が必要とするソフトウェアのダウンロード』について記載があったが、保護者との連絡ツールとして使えるソフトウェアを導入する予定はあるのか。もし導入するならば、各学校が個別でソフトウェアを準備するのか、それとも、教育委員会が一括でソフトウェアを指定し、準備を行うのか。市内幼稚園では既に、保護者との連絡ツールを活用している所もある。しかし、小学校では未だに連絡帳や電話で連絡を取り合っている。欠席の連絡等がツール上でできれば便利かと思う。

(田澤学校教育課長)

今回はセキュリティ対策基準の報告であるため、導入するソフトウェアの種類等については検討していない。現在、メール配信にて学校から保護者へ連絡事項を配信しているが、そちらの『アンケート機能』を使って、保護者から学校へ連絡がとれるようにすることはできるかと思う。また、現在GIGAスクール構想にて導入しているタブレットが持ち帰り可能になれば、タブレット上のメッセージ機能を用いて、保護者が必要とする情報をお知らせすることもできるかと思う。

また、教育長の報告にもあった、宇都宮大学の若林客員准教授が開発された、「多言語翻訳連絡帳システム」については、外国出身の方のみを対象とするのではなく、保護者の方全員が使用することができるものである。今後こういったシステムが、実

証検証の上、有用性があるとされた場合、導入を考えていきたい。しかし、SNS等を用いて保護者、学校間の連絡を取り合うという方法は、未だハードルが高いものであると考えている。

(佐間田委員)

現在、学校で配布されたプリントを、写真に撮って管理している方もいる。学校から連絡事項を配信したほうが、保護者も助かるのではと考える。

もう一点伺う。メールの送受信についてであるが、外部講師等が、学校の先生に直接メールを送るのは問題ないのか。私は外部講師として学校で授業をすることがあり、その際、学校の先生とメールで直接やり取りをしていたので、少々心配になった。

(田澤学校教育課長)

今回の対策基準では、メールの送受信の際にセキュリティを設けると記載している。例えば、メールに添付されたウイルスをブロックできるような仕組みを準備するなど。そのため、メールで直接やり取りすること自体に問題はない。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

「下野市学校情報セキュリティ対策基準」は、教育委員会の訓令となっているが、こちらはもう完成しているものなのか。

(上野教育総務課長)

事務局において決裁をとり、今回の教育委員会で確認をしていただいた上で、公表する形である。

(永山委員)

教育委員会での決議は必要ないということによろしいか。

(上野教育総務課長)

その通りである。

(永山委員)

この訓令は教育委員会名で公表するのか、それとも教育長名で公表するのか。

(上野教育総務課長)

教育委員会名で公表する。

(永山委員)

事務手続きの基本的な仕組みを教えていただきたい。例えば、規則であれば、教育委員会の決議を経た上で告示がされる。国の省令であれば、局長の名前で告示がされる。今回の『教育委員会告示』に関してだが、『教育委員会』が、会議、組織全体、事務局等、様々なものを指す名称となっているため、どこから発表されたものなのか分かりづらい。改めて確認なのだが、『規則』は教育委員会の定例会議において決議をした上で告示をし、効力を持つのに対し、『訓令』は教育委員会事務局で立案し、教育長の決裁を受けた時点で効力を持つ、という解釈でよろしいか。

(上野教育総務課長)

その通りである。規則と訓令、2つそれぞれに手続きの流れがある。

(永山委員)

どういったものが規則となり、どういったものが訓令となるのか。以前いじめ問題に関する制度を定例会議内で決議し、規則として定めたかと思うが、今回の『下野市学校情報セキュリティ対策基準』は訓令でよいのか。『下野市学校情報セキュリティ対策基準』は、昨今問題として取り上げられる、教職員による情報漏えいの対策として作成されたものだと思うのだが、そちらも

学校にとっては重大な案件であり、教育委員会において決議すべきものなのではないか。文部科学省が情報漏えい対策としてガイドラインを作成し、県を通して、市にセキュリティポリシーの作成依頼が届いたのだと思うが、県から市に対して、教育委員会訓令で発表をするようにと通知があったのか。

(上野教育総務課長)

文部科学省から『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』が発表された際、地方公共団体においては、訓令として制定するようにと助言があった。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

「平成29年度に文部科学省が『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を定め」とあるが、既にそちらが定められてから4年が経過している。今回のセキュリティ対策基準の制定は、先ほど永山委員が述べた、教職員による情報漏えい対策だけでなく、昨年度行われたGIGAスクール構想における『一人1端末』を踏まえ、行われたものであると思うのだが、教職員による情報漏えいは以前から問題とされてきていたため、もう少し早く制定すべきだったのではないか。市で制度を作るタイミングはどうなっているのか知りたい。

(上野教育総務課長)

平成29年度に国からガイドラインが発表されたが、それ以前から、教育委員会事務局及び学校において、セキュリティについての内部協議は行われてきた。明文化こそされてはいなかったが、事務局、学校で十分に注意をし、現在まで情報漏えい等の問題は発生していない。

その後、明文化を行うことで、更なる情報保護に関する啓発が期待できるということで、事務局内で試案の検討が行われた。しかし、発表を予定していた時期に、GIGAスクール構想による一人1端末の整備が開始することとなり、より慎重な協議が必要であると判断した結果、この時期の完成となってしまった。最終的な明文化こそ遅くなってしまったが、今年度になって対策基準の作成を始めたわけではなく、事務局、学校において、情報セキュリティに関する協議を積み重ねてきた結果である。

(永山委員)

県の教育委員会でも、同様のセキュリティ対策基準は作成しているのか。

(上野教育総務課長)

全国一律で動いているものであるため、おそらく県では既に作成しているものと思われる。

(永山委員)

文部科学省が作成したガイドラインを受け、まず県が先行してセキュリティ対策基準を作成し、それを元に市でも対策基準を設けたのだと捉えたのだが、そうではないのか。

(上野教育総務課長)

文部科学省作成のガイドラインを元に、県は県、市は市で独自に作成をしている。

(永山委員)

近隣の市が作成した対策基準はどのような形になっているの

か。下野市と似たような構成になっているのか、それとも全く違った形になっているのか。

(上野教育総務課長) 参考としたガイドラインは同様のものであるため、基本的な内容は似たような形になると予想される。セキュリティ対策基準がまだ作成されていない市もあるため、下野市が先行して発表する形になるかと思われる。

(永山委員) 事務局内でワーキングチームを立ち上げての対策基準作成であったと思うが、長期にわたっての検討であったのか。

(近藤教育次長) 私が教育総務課長を務めていた時から作成している。情報関係企業に所属する専門家にアドバイスを頂きながら、試案の検討を進めていた。上野教育総務課長が述べたが、GIGAスクール構想が昨年事業として追加され、そちらの分野についても対策基準に盛り込んだ関係で、今回この時期の発表になってしまった。

(永山委員) 早めに着手はしていたということか。

(近藤教育次長) その通りである。平成29年度に国のガイドラインが作成され、平成31年度には着手をし始めた。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

続いて(2)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 6月現在で、後援名義使用及び教育長賞の交付1件を承認した旨の報告を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて(3)寄附の受入れについて、説明を求める。

(上野教育総務課長) 6月現在で、1件の寄附の受入れを行った旨の説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

8. その他

(石崎教育長) (1) ライブラリーブックサーカスの開催について、(2) 書道連盟展の開催について、(3) フルートジョイントコンサートについて、(4) ひと・まちづくり講演会について、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長) 7月23日から24日までライブラリーブックサーカスを開催する。図書館の指定管理者が自主事業として実施する図書館祭という位置付けであり、今回初めての開催である。夏休みに入るタイミングで、大松山運動公園の遊具広場に集まる親子連れをターゲットとし、石橋図書館にて開催する。コンセプトは『読むサーカス』。本を通じて様々なワクワクを感じていただけるようなイベントにしたいと考えている。具体的な内容について説明を行う。『ウェルカムエリア』では、バンドの演奏と歌を交えた読み聞かせである「歌い聞かせ」を行う。『キッズフレンドリ

ーエリア』では、絵本のドキドキ感を音楽のテンポに見立てた、「BPMリーディング」という展示を行う。他にも、「こどもワークショップ」としての貼り絵体験や、「影絵で楽しむおはなし会」を実施する。『トークショーエリア』では、文化財課職員による「東の飛鳥」に関する歴史講座や、まちづくり事業者による「しもつけのくらし座談会」、石橋図書館司書による「おしえて司書さん！」等を開催する。いずれの企画も密にならないように、人数制限を設ける、予約制にする、図書館の広場を活用するなどして、感染対策には十分配慮をしていく。

続けて、(2) 書道連盟展の開催についてである。7月30日から8月1日まで、グリムの館において、第13回書道連盟展を実施する。約80点の作品展示の他、石橋高校生による書道パフォーマンスが行われる。是非ご覧いただきたい。

続けて、(3) フルートジョイントコンサートについてである。8月22日、下野市役所1階ロビーにて、フルート奏者である栗田智水さんのフルートジョイントコンサートを実施する。文化協会の15周年記念事業として行うもので、昨年コロナウイルス感染症感染拡大防止のため延期をしたものである。

続けて、(4) ひと・まちづくり講演会についてである。9月4日、国分寺公民館大ホールにおいて、ひと・まちづくり講演会を開催する。コーディネーターとして、宇都宮大学地域デザイン科学部の石井大一郎准教授をお招きし、「わたしもまちも元気になるまちづくり～実践から知る～」をテーマに、市内で新たな試みを実践している3名の地域プレイヤーとのトークセッションを行う。こちらも定員を制限せざるを得ない状況ではあるが、地域プレイヤーとともにこれからのまちづくりの在り方について考えていただきたい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

ライブラリーブックサーカスについては、数日前に下野新聞でも大きく取り上げられていた。PRは十分かと思う。

他に連絡事項等はあるか。

(若林スポーツ振興課長)

(5) いちご一会とちぎ国体ハンドボールリハーサル大会についてである。8月11日から14日まで開催を予定していたが、こちらを中止する。感染力の強い新型コロナウイルス感染症デルタ株によって、感染者数が増加傾向にあり、感染拡大のリスクが以前よりも高まっていることを理由としている。また、出場チームの選手、監督及び役員等を含め、全国から約1000人が集まることとなる。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている地域のチームが、全体の4分の1を占めていることから、試合時や移動時の感染拡大リスクが高いこと、また、大会が4日間にわたり、長期滞在による栃木県内及び参加都府県への感染拡

大のリスクが高まること等を考慮し、共催市の栃木市、野木町、下野市及び国、県のハンドボール協会とで協議を行い、今回は中止とする運びとなった。来年の本大会に向け、リハーサルとして開催したかったが、このような形になり残念である。10月に予定しているサッカーのリハーサル大会については、開催する予定で準備を進めている。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

その他事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

続けて、教育委員より連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

6月29日に行われた、国分寺給食センター運営委員会にて出された協議内容についてである。明確な解決策を講じることができなかった案件があったため、この場で意見を頂きたい。

昨年度、コロナウイルス感染症による学校行事中止の関係で、給食の実施回数が増え、それにより、令和3年度の繰越金が令和2年度に比べ大幅に減ってしまったそうである。令和3年度の繰越金は16万円。市内4校の給食を作るのに1日おおよそ40万円がかかるため、現在の繰越金だけでは1日分の給食も作れない。徴収した給食費によって、日々の給食は提供できる状況ではあるが、昨年度は臨時給食提供のため、食材の変更やデザート回数の変更を行ったそうである。

その他に何か金銭的対策は講じられないか、ということで、委員からいくつか意見が挙げられた。1つは弁当の日を作るというものである。他の市町村においても弁当の日は設けられているため、それに倣った形である。もう1つは、下野市内で廃棄されてしまう野菜などを寄附していただく、というものである。また、市内の農家の方からも、「廃棄するより給食センターに寄附がしたい」という声が上がっているようであり、地域の農家と給食センターを繋ぐことはできないか、と併せて提案がされた。

弁当の日に関しては、保護者の反対意見が多く出ることが予想されるため、実施は難しいとは思いますが、廃棄食材の寄附に関しては、子どもたちの食育の面でも、SDGsに関連付けて学びを深めることができると考えられるため、実施ができればと思う。「昨年度に1度、牛肉を寄附していただきとても助かった」という管理栄養士の声もあったため、給食センターと農家等を繋ぎ、廃棄食材を活用することができればと思うのだが、いかがか。

(石崎教育長)

まず、弁当の日についてであるが、お金が足りなくなるから弁当の日を作る、ということでは、本末転倒なのではないかと感じる。

(永山委員)

家庭により状況は違うため、弁当導入は難しいかと思う。

(佐間田委員)

廃棄食材の寄附を募る周知はできないか。

(永山委員)

安定した量の確保ができるのかが心配である。

- (石嶋委員) 他市で地産地消事業を行った際、担当者が苦慮したのが、今、永山委員が述べられた「食材の安定供給」についてであった。作柄によって供給量の波があり、地産地消事業を行いたくても、安定した量の確保をすることが難しく、実施に困難さを覚えたという。
- (佐間田委員) 最初に予算を設定し、給食で使用を予定された食材を寄附してもらおう形にすれば、プラスになると思うのだが。
- (石嶋委員) 安定的に寄附をしてもらえるかが問題になる。
- (永山委員) 寄附食材に偏りが出る可能性もある。給食の問題は解決が難しい。
- (佐間田委員) 以前、子ども・子育て会議に出席した際も、食育が話題として挙げられた。現在の学校における『食育』は、給食標語・ポスターの作成や、給食における様々な地域の料理の提供に留まっているように見受けられる。会議の中で「本来の『食育』は、食材になるものを育てたり、食材の生産者や料理を作った人に感謝をしたりするものではないか」という委員の発言が印象的であり、子どもたちの食育の一助となればと考え、今回提案をした。
- (石崎教育長) 食育に関してだが、中学校と生産者のつながりは構築されてきている。中学1年生全員で農家へ訪問し、体験活動をしている学校もある。他の学校でも、職場体験学習において、農家を選ぶ生徒が増えているとのことだ。このような経験も、生徒の食育に関する大きな力になっているのではないかと考える。
- (永山委員) 敷地内に畑を設け、そこで作った作物をみんなで食べる、という活動をしている学校もある。しかし、給食には献立の計画があり、予算の中でやりくりをしなければならない。また、不平等が出てしまってはならない。そういった点を踏まえると、『食育』の延長で給食を語るのは難しいのではないかと感じる。
- また、以前学校訪問を行った際に、現場の先生から、給食関係の仕事にとっても苦勞しているという話を伺った。給食の問題は解決が簡単ではないと感じる。
- (佐間田委員) 予算の配分についても少々心配になった。
- (石崎教育長) 昨年度は夏野菜の高騰や、学校行事の直前変更などが重なり、予想外の支出が増えてしまい、給食センターには苦勞をかける形になってしまった。
- (熊田委員) 不測の事態で支出が増えてしまうのは仕方がないかと思う。また、食材の寄附に関してだが、学校の栄養士が毎月の献立の計画を立てているため、その日届いた食材を急ぎよ給食に組み込む、ということは難しいのではないかと感じる。
- (石嶋委員) 食材の寄附についてもう一点述べたい。栄養士を置くことができる学校とできない学校があり、栄養士を置くことができない学校では、一般の教職員が給食主任として関連する業務をこ

なさなければならない。食材の寄附の受入をすることになると、その分給食主任の先生の負担が増えてしまう。負担が増えてしまった場合の、先生への配慮やサポートも必要になるかと思う。

(佐間田委員)

児童生徒は、学校でSDGsについて多く学んでいるため、それを実体験として経験できる場があればよいと感じ、述べさせていただいた。

(石崎教育長)

以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、8月19日(木)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時00分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人